

かすみがうら市議会総務委員会会議録

平成29年10月27日 午前9時00分 開 議

出席委員

委員長 川村成二
副委員長 櫻井繁行
委員 藤井裕一
委員 鈴木良道
委員 小松崎 誠

欠席委員

なし

出席説明者

理事 西山 正
市長公室長 木村 義雄
総務部長 小松塚 隆雄
検査管財課長 鈴木 芳明
企画監(防災安全担当) 廣原 正則

出席書記名

議会事務局 齋藤 邦彦

議 事 日 程

平成29年10月27日（金曜日）午前 9時00分 開 議

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 事 件
 - (1) 地域未来投資促進法を活用した今後の取り組みについて
 - (2) 市内における企業立地の動向について
 - (3) 防災行政無線システムの概要について
 - (4) 恋瀬川洪水浸水想定区域の公表について
 - (5) 平成28年度かすみがうら市空き家等実態調査結果について
 - (6) 旧宍倉小学校施設転用整備事業について
 - (7) 電子入札の利用登録状況について
 - (8) 視察研修について
4. 閉 会

開 議 午前9時00分

○川村成二委員長

それでは、委員の皆様にはお忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから総務委員会を開きます。

それでは、書記を指名します。議会事務局齋藤係長を指名いたします。

本日の日程事項は、お手元に配付いたしました会議次第のとおりであります。

なお、本日午前10時より市内企業への視察を行います。

帰着後、視察事項につきまして委員の皆様からご意見、ご感想をいただく予定といたします。

それでは、早速日程事項に入ります。

初めに、地域未来投資促進法を活用した今後の取り組みについてを議題といたします。

説明を求めます

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

おはようございます。

それでは、ご説明をさせていただきます。

地域未来投資促進法に基づく基本計画の策定については、前回8月の総務委員会におきまして、国のほうに当市の基本計画の協議を行いますというご説明をいたしました。その後、8月31日に国のほうに正式に協議をいたしまして、9月29日付で国のほうから同意を受けることができました。今回未来投資促進法に基づく国の同意を受けた全国の基本計画は70計画、うち関東圏、北関東と東京圏を足した1都6県において同意をされた計画が4件ということになります。茨城県内においては当市が第1号ということになっておりまして、そのほか近隣で言いますと栃木県が県全域で1計画、栃木県鹿沼市が1計画、それから千葉県柏市で1計画という状況になっております。

同意を受けました当市の基本計画の概要については、前回ご説明さしあげていただいたところですが、本日はこの基本計画に基づいて、これからどういうことを当市として取り組んでいくのかというお話を申し上げたいと思います。

まず最初に、未来投資法のおさらいも兼ねまして簡単にスキームをご紹介しますと思います。

今後の取り組みについてという横長の資料の1ページ目をごらんください。次のページになります。

未来投資法の狙いということになりまして、一言で申し上げますと地域の核になる企業をしっかりと成長させることによって、その企業との取引を通じて地域内全体の経済の活性化を図っていく。そういった地域の中核企業を今後3年間で国のほうとしては2,000社全国につくっていくことで地域経済の活性化に取り組んでいくというものになります。したがって、法律の支援の対象となりますのは、地域において地域の特性、特性というのは地域の特産物であったり、観光資源であったり、あるいは伝統的に伝わっている技術や特色のある産業集積、こういったものを活用して成長していく個々の企業をこの法律でいかにたくさん支援し、成長させていくのかというのが法律の狙いになっております。

1枚めくっていただきまして、2枚目、先ほど基本計画の同意を受けたというお話をいたしましたけれども、法律の仕組みといたしましては、国が作り出した基本方針、ガイドラインに従って各自治体のほうで基本計画、先ほど申し上げましたように、地域の特性を生かしてどう稼げる地域づくりをするのかという基本計画をつくってまいります。これについて国から同意を受けた後に、今度は先ほどお話しした地域の中核になる事業者がそれぞれその基本計画にのっとった形で地域の特性を生かした新規事業計画として地域経済牽引事業計画、こちらをつくりまして、都道府県知事から承認を受けることによって、右側の黄色い枠で囲ってありますような国からの各種支援措置を受けることができるという流れです。

次のページになりまして、具体的な支援措置の内容ですが、①の人材に関する支援から⑤の規制の緩和までさまざまなものが予定されておりますけれども、当市といたしましては特に企業を支援するに当たっての②の設備投資に関する支援措置、課税の特例、あるいは自治体はその企業に対して固定資産税の減免を行ったときに自治体の減収分を国が補填してくれる、こういった措置を活用していきたいと考えておりますし、あるいは③の財政金融面の支援措置、この中でもとりわけ地方創生推進交付金、これは来年度以降も年間1000億円が計上される予定ということで聞いておりますので、こういったものを自治体として活用することで、直接、間接に地域の中核企業の支援を行ってまいりたいと考えております。

次のページにまいりまして、4ページ目ですが、当市における未来投資促進の基本的な方針でありますけれども、現在地域を支えている産業としてご承知のとおり、商工業が市内に集積しております。あわせて農水産業もまだ活力を持っていると。ただ、今後のことを考えると、これだけではなくて、観光ですとか6次産業化ですとか、これまで取り組みがおくれていた分野をしっかりと伸ばしていく、そういった基本計画の内容になっております。

5ページ目が前回、全員協議会のところでご説明をいたしました当市の基本計画の概要でございますが、先ほどお話ししましたように、地域の特性を生かしてビジネスをする企業を伸ばしていく。この特性を基本計画の中では定めなければいけません。したがって、我々の計画の中では真ん中あたりの欄、地域経済牽引事業の承認要件というところにありますように、要件の1、これが特性の定義になりますけれども、①ジオパークですとか、観光果樹園、帆引き船、こういった観光資源を活用した観光事業、②りんりんロードですとか、水辺の環境、こういったものを活用した観光スポーツ事業、

それから、最も重要なものと思いますけれども、農水産物を活用した6次産業化、地域商社、こういった取り組みに関連するものについて市としては重点的に支援をしていく方向性を打ち出してまいります。

もう1枚めくっていただきまして、具体的にこういった事業に該当するものとして今市内にどんな動きがあるのか、それを自治体としてどういうふうに支援していくのか、ケースをご紹介したいと思います。

まず観光であります、みなさんご存知の未来づくりカンパニーの事業になります。

7ページ目をごらんください。

皆さんご承知の内容になっておりますけれども、現在観光関連、6次産業化関連も含めて4本柱で事業を展開しております。正社員も少しふえまして、6名で回しております。

次のページをごらんいただきまして、今後さらに未来づくりカンパニーの事業を軌道に乗せていくためには、やはり何といたしても集客力の強化というところが必要になると思います。幸い現在県庁のほうでは来年度の事業といたしまして土浦のラクスマリーナのホワイトアイリスを活用して、霞ヶ浦沿岸の港、港を人と自転車を乗せて年30回程度クルーズを行うサイクルーズの拡大版を予定しているところです。今聞いているところだと我が市の志戸崎もその着港先には入っております。できましたらこの志戸崎港を活用するだけではなくて、今後船が着きやすい浮棧橋というものをより交流センターに近いポイントに建設をすることによって、ここを利用する観光客を交流センターの未来づくりカンパニーに寄せていく、集客力を高めていく、こういった事業環境整備を来年度の地方創生推進交付金を活用した浮棧橋整備という形で進めてまいりたいと思っております。

続いて9ページが6次産業化の商工連携の話になります。本日見学をいたします株式会社せき、それから皆さんご承知のひのでやの事例を取り上げてまいりました。

次のページ、10ページ目が栗のペースト加工ということで株式会社せきの取り組みになります。詳細につきましてはこの後見学の際にご説明があるかと思っておりますので、省略させていただきまして、次の11ページ目がひのでやの取り組みになっておりますけれども、ひのでやは美並の恵みのプロデューサーということで、昨年市のほうも協力をさせていただきましたが、ひのでや単体として海外展開を盛んに今進めております。冷凍焼き芋を今東南アジア、それからオーストラリアのほうで大変好評だと。特にお金を持っている層のヘルシーフードとして認知されつつあるということで販路を拡大しております。ひのでや、自力で海外展開の取り組みを進めて、県とコラボしたり、ジェトロとコラボをしたりということだと思っておりますけれども、市のほうとしてもこの未来投資法を活用してできるものはないかということは今後模索してまいりたいと思っております。

次に、12ページ目が地域商社ということになります。地域商社については13ページ目、未来づくりカンパニーのEコマースを通じた製品の全国展開ということで上げさせていただきました。ようやくこの9月からEコマースサイトが立ち上がりまして、未来づくりカンパニーのほうで販売を始めております。未来づくりカンパニーとしてはなかなかすみがうらの製品の知名度が低いということで、一つ一つの製品の生産者の人にしっかりインタビューをしたり、写真を撮ったり、そういったストーリーを商品とともに発信することで知名度を上げていきたいという戦略で取り組んでおりますが、1品1品きちんと仕上げプロデュースしていくに当たっては、それなりのお金がかかっているという話も聞いております。したがって、我々としては先ほどお話しした未来投資法の基本計画にのっとって地方創生推進交付金、これを活用して、このEコマースの拡大展開に何か市のほうとして支援することができないか今検討を進めているところであります。

最後に、14 ページ目、成長ものづくり分野ということで、これはこの前同意を受けた計画から外れますが、今第2号同意を目指して新たに計画をつくっております。そちらのほうはものづくり系企業の企業立地を支援するといった内容を今つくっているところです。ここにはまってくる件として、この後企業立地のお話でも申し上げますが、栗田アルミの立地の話がございます。今かすみがうら市内の加茂の工業団地のほうに第2工場を建設中ということで、こちらの工場ですバルの新型車に搭載される次世代型エンジンの部品をつくるというふうに聞いております。こういったことで市内におけるものづくり系企業の動きも活発になってきておりますので、未来投資法の次の計画でしっかりと支援をしていきたいと考えているところです。

以上が1つ目の議題に関するご説明となりますけれども、よろしく申し上げます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

ご質問等ございませんか。

[委員長交代]

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

資料で言うと5ページにかすみがうら市の基本計画の概要に促進区域図ということで、この地域を重点的に促進したいという地図がございませぬ。逆にここで縛りがかけられてしまって動きづらいということも想定されるんですけれども、これはあくまでも一例であって、これにこだわらないのか、それともこだわっていくのか、その辺はどのように考えているんでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

国のほうのガイドラインに従って基本計画の中には促進区域、つまり支援を行う対象の企業が立地するような地域というのを特定しなければいけません。まずはかすみがうら市全域というのを促進区域として指定しております。その中でこの地図の線で囲って、あたかもここが促進区域であるかのようなふうに見えてしまうんですけれども、実はこれは促進区域から場合によっては外さなければいけないというような自然環境を保護しなければいけない区域であったり、自然公園地域であったりというようなエリアになります。したがって、基本的にはかすみがうら市全域が促進区域に入っていて、全域の企業が支援の対象になると考えて差し支えないかと思えます。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

今の説明で具体的な取り組み事例の話があったんですけれども、千代田地区の取り組みはちょっとないというか、まだまだ進んでいないように思うんですが、その辺は何か取り組みを想定されているんでしょうか。

○櫻井繁行副委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

千代田地区につきましては、一番最後に次につくる基本計画で立地関係を重点的に支援しようとはまずお話ししましたが、この後立地の話でもいたしますけれども、千代田地区の立地している工場に動きがありますので、次につくるものづくり系企業を対象にした基本計画の中で特に千代田地区については企業立地、こちらのほうを重点的に進めていきたいと思っております。

[委員長交代]

○川村成二委員長

委員長に戻ります。

そのほかに何か質問ございますか。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

私たち総務委員会とか全体研修もそうですけれども、いわゆるジオパークを推進しているところの視察研修を行ったところなんけれども、かすみがうらとしてはそういう拠点になるところを考えているのかどうかをお伺いしたいんですね。

○川村成二委員長

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

ジオパークの拠点ということになりますと、今回の基本計画の本文をご参考まできょう配付させていただいております。本文の中にもジオパークについては言及をさせていただいております。今回活用する地域の特性としては、当然このジオパークで認定されましたジオサイト、これを観光資源として活用しているということは基本計画で示させていただいておりますけれども、そのジオサイトの中の特定のこの施設を活用するとか、そういった施設整備を行っているところまでは現在は固まっているものはございません。ただ、ジオサイトの中には霞ヶ浦沿岸というのが入っております。ですから、やはりその沿岸を観光資源としてしっかり活用するというのもこのジオパークの思想に沿ったもの。その中にやっぱり浮棧橋の整備、先ほどお話ししましたけれども、これをしっかりと行って、水辺のことをしっかりと乗せていくことがまさにジオパーク、ジオサイトの活用につながるのではないかと考えております。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

趣旨はわかりましたけれども、どうしても私たち研修の中で箱物がちょっと立派なものがあったわけですね。洞爺湖ですと町立の火山科学館、先日全体研修で行ったところでは大瀧村の八郎瀧かな、その拠点があるわけ。皆さんそこはかなり入館料を取って、収益まではいかないけれども、人を集める魅力的なものを、拠点をつくっているような気がしてならないんです。大瀧村には各ジオパークを抱えたところのパンフレットを置くようにして、かすみがうらのものもつくばのものも置いてもらったんですけれども、ああいうところを、箱物はなくても、そういう各自自治体がそういうジオパークを展開しているところのパンフレットとか、そういうものを1カ所に置けるようなところをつくってもらいたいなという希望もあるんですよ。ですから、湖をそういうものにしていくという今のお話でしたけれども、どこか1カ所につくってもらえればなと思います。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

昨年まで私のところで関連で事業の推進をしておりまして、これまでの計画についての質問に対しての答弁申し上げますが、筑波山ジオパーク協議会というのがありまして、全体での取り組みをする事業、それぞれの自治体において推進をする事業と2つに分けております。全体的にはPR、啓発等を行いながら筑波山ジオパークの盛り上げを行う。個々の部分についてはジオサイトをどう活用して、どうPRして紹介をする、どう観光客に結びつけるかというのが1つ課題としてありますので、十分その辺を踏まえて、今の施設の中でどれだけPRをして観光誘客を結びつけるかということは担当課を含めて努力していきたいというふうに思っております。

まだまだ成熟の段階ではありませんので、これから発展性を求めて、それぞれで調整をしていきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、質問もないようですので、次の議題に移ります。

次に、市内における企業立地の動向についてを議題といたします。

説明を求めます。

理事 西山 正君。

○理事（西山 正君）

それでは、市内における企業立地の動向についてというA4の縦長の資料のほうをごらんください。

昨今の市内における企業立地の助成金の支給の状況から申し上げますと、平成22年からになりまして、オートリブ（株）、（株）小松崎商事、これは物流事業者になります。加茂の山田製薬（株）、こういったところに助成金を交付あるいは交付を予定しているところであります。

直近の動きとしましては、加茂の山田製薬（株）の研究施設の拡充というのがあります。山田製薬（株）につきましてはヘアケア製品を中心に生産している企業ということで概要をごらんをいただきたいと思いますが、加茂工業団地内の建築面積ですけれども、約4,000平米。今行っている事業がヘアケア製品の製造ということで、今回も新規の研究施設の増設立地に伴いまして、14名の雇用を予定しているというふうに伺っておりまして、正社員8名、パート6名、正社員のうち5名は市内からの雇用であるというふうに聞いています。

今後の立地の動きですけれども、加茂の工業団地におきましては、先ほどお話をいたしました栗田アルミ工業（株）が第2工場をつくるということで今動きがございます。概要についてはそこにありますように、敷地面積としては3haほどですね。建築面積については5,000㎡ということで、事業の内容はエンジン部品の切削加工を行うマシニングセンター等を設置して、機械加工を行うというふうに聞いております。従業員は最大60名、新規で40名程度を雇用するというふうに聞いておりますけれども、今回は第1工場の建設でして、この同じ敷地内に第2工場、第3工場も受注の動向を見ながら増設をしていきたいというふうに聞いております。最終的には雇用は最大150名ぐらいの規模になるのではないかというふうに伺っています。その第1工場について着工は既に行っておりまして、9月からスタートして、竣工予定が来年の3月、稼働が来年の4月というふうにされております。

それからもう一つ、逆西の工業団地等になりますけれども、タキロンになります。タキロンは他の企業と合併しまして、タキロンシーアイ（株）という新会社になっておりますが、現在は加茂の工業団地内の工場で樹脂加工品を製造しておりますけれども、新会社発足を機に生産施設をかすみがうら市内に集約する、その報告があつて、今休業をしております逆西の第1工場、こちらのほうを1回解体して更地にしまして、新たな工場をつくるというふうに報道では流されておりますし、我々のほうもタキロンに確認をしているところです。業界紙の報道では投資額は70億程度になるんじゃないかという報道もありますが、会社のほうとしましては現在その投資額については見積もりを行っているところというふうに伺っております。30年度内の着工に向けて調整をしているというふうに伺っております。市内における動きは以上でございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、次の議題に移ります。

次に、総務部の議題に入りますが、その前に「台風第21号接近に伴う警戒態勢及び被害状況について」の資料を配付しております。

詳細についてはご覧いただきたいと思いますが、総務部のほうからは何かございますか。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

おはようございます。よろしく申し上げます。

お手元の資料をごらんいただきたいと思います。

幸いに特に大きな被害もございませんでした。引き続き22号等の接近も懸念されるところでございますので、引き続き万全を期していきたいというふうに考えております。

○川村成二委員長

それでは、議題に入ります。

次に、防災行政無線システムの概要についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

防災行政無線につきましては、本年度親機の設置を図っているところでございます。それに伴いまして、発令判断等新たなシステムを導入することになりますので、その概要についてご説明を申し上げます。

詳細は廣原企画監からご説明を申し上げます。

○川村成二委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

それでは、私のほうで説明をさせていただきます。

資料につきましてはA4の横でございます。防災行政無線システム（発令判断）等の概要についてでございます。

本年度から霞ヶ浦地区防災行政無線デジタル化整備更新工事を開始しているところでございます。当工事は1ページの全体構成図のとおり、霞ヶ浦庁舎に置く親局、千代田庁舎と消防本部に置く遠隔制御装置、そして霞ヶ浦地区の屋外拡声子局117局の設備のデジタル化を図るものでございます。全体事業整備計画でございますが、現在の計画では総事業費は7億5578万6000円となっており、昨年度は実施設計を終了し、本年度は親局の整備を行っております。次年度からは屋外拡声子局設置類の工事を順次進めてまいります。

なお、この更新工事には防衛省補助の活用を行いながら、可能な限り早い時期に整備完了できるよう進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思っております。

本年度整備しております親局整備、防災行政無線システムの概要について新たな機能についてご説明を申し上げます。

操作卓はこれまでの機能に音声合成装置の機能が加わりまして、パソコンのキーボードで打ち込んだ文字を自動で音声に変換し、同報系無線放送ができるようになります。また、この情報につきましては市のホームページや市メールマガジン、市アプリ、ツイッター、フェイスブック等にも同時に配信することができます。

また、3ページをごらんいただきたいと思っております。

防災行政無線システムの最大の新機能としまして、発令判断機能付地図表示装置がございます。こちらは災害時の同報系無線放送による情報伝達に加えまして、情報収集、意思決定を含めたトータル的にサポートするシステムとなっております。情報収集は茨城県土木部河川課のホームページより雨量や河川水位情報を取得し、また、気象庁ホームページからは土砂災害警戒判定メッシュ情報を自動取得し、収集した情報をもとに発令判断機能付地図表示装置盤にその対象地区であるエリアにアラートを表示させるものでございます。意思決定につきましては、警報の発令地区や避難所の開設場所などについて、地図上に表示される客観的な状況によりまして、そちらを災害対策本部等は避難準備情報や避難勧告の決定を確実に実行できるシステムとなっております。

さらに情報伝達として意思決定した警報発令や避難所開設の情報などについても市のホームページ、市メールマガジン等に同時に一括発信する機能を備えております。

また、地図表示盤にはこちらの4ページのとおり、市の避難所、土砂災害警戒区域情報、雨量情報、注意報、警報のエリアの情報を重なり合い表示することができます。このように新たな防災行政無線システムを含む今回整備している親局はこれまでの操作卓に加え、新機能が加わり、情報の収集から意思決定、情報伝達までが迅速化できる機能を有している施設であります。

以上が防災行政無線システムの概要についてでございます。よろしくお願いたします。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら挙手の上、ご発言をお願いします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

最近防災無線、非常に聞きやすくなった。例えがいいのかどうかかわからないけれども、ドコモがドコモ同士の会話をすると非常にクリアに声が聞こえるんだよね。それに近いような雰囲気でも聞こえてくる。これはグレードというのはもう1つしかないんでしょうかね。もうちょっとグレード上げればもっと聞きやすくなるのか、そういうのはないですか。

○川村成二委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

今回のシステムの改修につきましては、電波の状況をアナログ波からデジタル波に改正するものでございますけれども、実際に音声はさらにデジタル化というか、クリアに聞こえるかという点、また違うことにはなるんですが、新しいシステムになることによって、機械もどんどん新しくなっておりますので、新たに今後入れるスピーカー等につきましては聞きやすくなることはあると思います。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

ぜひスピーカーのほうもグレードアップしてもらいたいと思うんですけども、それから、防災行政無線を使いながら、今火事とか、それから市からのお知らせを直接音声で流していますよね、肉声で。それを今度のシステムで打ち込めば、そういうこともできるということで理解してよろしいですか。

○川村成二委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

はい、現在その辺のところも消防本部と協議をしております、実際にこういったことで文字を音声に変換して放送することもできますし、直接肉声で放送することもできますので、その辺のところは現在消防本部と協議中でございます。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

最後にしますけれども、ぜひデジタル化にして音声を放送したほうが聞きやすいと思うんですね。意外と注意を引くんです、女性の声とかそういうのはね。ただ、どうしても風向きとかちょっとしたところで聞きづらくなってしまうので、Jアラートみたいな感じで、ああいうデジタルの音声を流してもらえればもっと聞きやすいんじゃないかなと思うので、検討していただきたいなと思います。

以上です。

○川村成二委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

はい、その辺のところは消防本部にも伝えまして、協議させていただきたいと思います。

[委員長交代]

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

1 ページ目の全体計画があるんですけども、30年度以降という表現になっていますね。117局ほどのようなスケジュールで整備をしていくんでしょうか。ちょっと全体が見えないんでね。それが1点と、あとは子局を設置する場合、その地域で防災放送が聞こえない期間が発生しないようにしていた

だきたいんですけれども、この辺についてはどのような整備手順を考えているのか教えていただけますか。

○櫻井繁行副委員長

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 午前 9時35分

再 開 午前 9時37分

○櫻井繁行副委員長

それでは、委員会を再開させていただきます。

改めまして 防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

申しわけございません。全体計画としましては現在のところ33年度までということで計画をしておりましたが、防衛の補助等の関係から34年度までという可能性がございます。ことしとしましては親局の整備だけでございますけれども、来年度につきましては再送信子局3局プラス1局、4局の整備をする予定でございます。その後、31、32、33、34と、113局を順次整備していく計画でございます。

切りかえのときでございますけれども、その辺につきましてはなるべくタイムラグがないようにしたいと思っておりますが、夜中に工事をするというような現在計画をしております、昼間行わないで深夜でやってしまうという計画を現在考えておるところでございます。

○櫻井繁行副委員長

川村委員。

○川村成二委員長

あと、この117局は現状の設置台数に対して何基ふえるのか、それがわかりますか。

○櫻井繁行副委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

現在のシステムにつきましては115局ございまして、今回新たにふえるところにつきましては2局でございます。

○櫻井繁行副委員長

よろしいですか。

委員長を戻します。

[委員長交代]

○川村成二委員長

それでは、委員長戻ります。

そのほかございますか、質問。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、次の議題に移ります。

次に、恋瀬川洪水浸水想定区域の公表についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

恋瀬川の洪水浸水想定区域につきましては、このほど県の指定がございましたので、ご報告を申し上げます。

廣原企画監からご説明を申し上げます。

○川村成二委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

それでは、私のほうから説明をさせていただきます。

資料につきましては利根川水系恋瀬川洪水浸水想定区域等の指定についてという資料でございます。

平成 27 年の水防法の改正によりまして、県管理河川である恋瀬川につきましても想定し得る最大規模の降雨に対応した洪水内水等の対策を講じる必要が生じたため、ソフト対策としまして洪水想定区域を公表するために今回区域図が作成されました。平成 28 年 8 月 28 日で利根川水系恋瀬川の一部が水防法の規定により区域等が茨城県から指定されましたので、ご報告します。

恋瀬川につきましては水防法第 13 条第 2 項及び同法第 14 条第 1 項の規定によりまして、水位周知河川として指定されまして、また、洪水浸水想定区域として指定をされました。水位周知河川となったことで避難判断水位や氾濫危険水位などを公表する必要があり、今回公表されたものです。基準となる水位は表のとおりでございます。

また、同法第 16 条第 1 項の規定によりまして、水防警報を行う河川の指定がされております。洪水等により重大な損害があると認めて指定したものにつきましては、水防警報をしなければならないとされております。

次のページからは区域図を公表しております。

次のページをごらんいただきたいと思っております。

今回公表された恋瀬川の場合につきましては、恋瀬川霞ヶ浦流入点から、高倉の五輪堂橋までの区間となります。その間の洪水浸水想定の水標となる観測所につきましては、石岡水位観測所となります。こちらは図面の真ん中あたりでございます。6 号国道と常磐道の間でございます。こちら見いただいている区域図につきましては計画規模ということになっており、こちらのもとになる雨量につきましては、流域全体に 24 時間で 190 ミリ、ピーク時の 1 時間に 54 ミリの降雨がある場合を想定しております。こちらにつきましては降水確率としまして 10 分の 1、10 年に一度の降雨を想定した洪水浸水想定区域となっております。この辺の情報につきましては左側下の表に出ております。

また、次のページをごらんいただきたいと思っております。

こちらにつきましては、想定最大規模ということになっておりまして、流域全体に 24 時間で 631 ミリ、ピーク時の 1 時間に 186 ミリの降雨がある場合を想定しております。こちらにつきましては、降水確率 1,000 分の 1、1,000 年に一度の降雨の想定となっております。

また、今回の想定区域図の公表は高倉の五輪堂橋までとなっております。こちらの図で見ますと、この赤い矢印が書いてあると思うんですけども、霞ヶ浦の流入点から高倉の五輪堂橋までの区域が公表されております。

そして、その次のページでございますが、こちらは公表はしてございませんが、参考資料としていただいているものでございまして、高倉の先の上流の想定区域の計画規模でございます。また、その次には計画の想定最大規模の図面も載せてございます。こちらにつきましては公表されておられません。高倉の上流のしゅんせつ工事を現在進めているところということでございまして、そちらが終わっていないのと、水位観測所の設定を上流に設置する予定があるということでございまして、それが

終わった後に公表を行うということでございます。こちらの区域図につきましては正式に公表されたものではなく、あくまで参考図ということで見ていただければと思います。

かすみがうら市でこの参考資料と今回公表されたところの図面でいきますと、高倉の一部が公表されてないというような形になるかと思えます。今後これに基づきましたハザードマップをつくる予定がございますので、そのハザードマップの作成につきましては、あくまでも参考資料の分まで載せたところというのを表記させていただいて、ハザードマップについては高倉の部分も入れて表記したいと考えております。

説明については以上です。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ご質問等がございませんか。

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

お疲れさまです。

先ほど企画監から説明がありましたけれども、かすみがうら市だと高倉に住んでいる方々が該当することになってくると思うんですけれども、ハザードマップ等で周知はしていくんでしょうけれども、実際そこに住んでいる住民の方々に対しての情報の共有であったりとか、もちろん水害とか防災に対する意識を高めるということも必要だと思うんですけれども、その辺市として具体的に考えている何かありますか。

○川村成二委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

今回の公表を受けまして、対象地区でございますけれども、高倉、こちらの恋瀬川沿いの区域につきましては栗田ですとか下志筑、市川、東野寺等も含まれてくるかと思えます。その辺の地域の方に対してはハザードマップの作成をして公表するというのはもちろんなんですけど、そのほかにもそういった形で何らかの周知をできればということは考えております。そちらについては今後考えていきたいというふうに思います。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

防災のハザードマップもそうですけれども、やっぱりつくってつくりっ放しになってしまうこともあると思うんですよね。だからやっぱり絵にかいた餅じゃないですけども、やっぱり生きた防災マップが必要だし、そこには新聞なんかで見ましたけれども、地域の方々に意見をもらいながら一緒にハザードマップをつくるかという自治体もあると思うんですよね。あとその辺も含めて、あと消防団とか、自主防災組織としてもかすみがうら市は弱いということになると思うんですけれども、その辺もしっかり連携をして、具体的にしっかり交流を深めながら、いいものをつくっていただきたいなというふうに思いますが、いかがですか。

○川村成二委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

今回公民館事業としまして佐賀地区、公民館の佐賀支館というところでそういった防災マップづくり、そういう講座というのを行っておまして、それらについても今後別の地区でも行っていければと考えております。今回このような公表もされておりますので、千代田地区の対象地区につきましても、こういったことができればと考えますので、今後その辺のことで周知していきたいと思っております。

○櫻井繁行副委員長

よろしくお願ひします。

○川村成二委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

さっきの高倉地区のしゅんせつが予定されているということなんですけれども、私、土木のことはよくわからないんですけども、しゅんせつで洪水を防げるんですかね。要は霞ヶ浦の水がかえって逆流じゃないけれども、流れ込んできて、やっぱり大雨のときはそれが改善されないんじゃないかというふうに思うわけですよ。逆に堤防のかさ上げとか、そういうのは要望していかないのかどうか。

○川村成二委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

その辺のところにつきましてはしゅんせつ工事をしたから洪水を防げるのかというのはまたその下流になってみると同じことかなとは思いますが、今回あくまでこれらのしゅんせつをして、水の流れをよくして、周りのハザードの部分を少し考えるということと、あくまで水位計をつくって、この間、その先の間につきましてはその水系をもとにハザードの水位表示が出てくるかと思っておりますので、その辺のところでは今回は公表してないということになるかと思っております。

○小松崎 誠委員

あわせて土手のかさ上げは要望していかないのかという。

○川村成二委員長

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

私も技術的なところまではよく承知をしておきませんので、県管理ではございますが、河川関係が土木の所管でもございますから、そちらとも相談しながら要望内容等を考えていきたいというふうに思っています。

○川村成二委員長

暫時休憩します。

休 憩 午前 9時51分

再 開 午前 9時53分

○川村成二委員長

再開いたします。

ほかにご質問ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、次の議題に入ります。

平成 28 年度かすみがうら市空き家等実態調査結果についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

昨年度から繰り越して調査を行ってまいりました空き家の実態調査がまとまりましたので、ご報告を申し上げたいと思います。

詳細は廣原企画監から。

○川村成二委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

それでは、資料につきましては平成 28 年度かすみがうら市空き家等実態調査概要版で説明をさせていただきます。

昨年第 4 回定例会におきまして補正をさせていただきました空き家等実態調査業務委託につきましては、昨年の 2 月から開始をいたしまして、繰り越しをし、今年度 9 月末日まで行いました。この結果につきましてお手元に配付してあります概要版に基づき報告をさせていただきます。

まず、調査目的としまして、今回の調査は平成 27 年 5 月に空き家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行されたことで、国・県・市町村の役割が示されたものです。市町村の役割については、1 つ目が空き家等調査を実施し、データベース化を図ること、2 つ目に空き家等対策計画の策定、3 つ目として空き家等対策協議会の設置などが明確化されました。今回は空き家等を実施し、市内の空き家等の状況把握と今後の空き家等対策を推進していく上での基礎資料の作成を目的として本調査を実施しております。

調査概要としましては、まず調査対象箇所の特定制として、上水道の閉栓データ 1,668 件と平成 25 年度に実施しました区長ヒアリング 208 件、また、市民からの情報提供及び空き家バンク登録情報 48 件、合計 1,924 件を地図上にマッピングし、基礎資料としました。

次に、その基礎資料をもとに現地調査を行いまして、5 月下旬から 8 月上旬にかけて行いました。調査対象箇所につきましては、居住の気配や使用が感じられない家屋に対し、外観目視による現地調査を行っております。

調査結果としまして、当初の調査対象箇所 1,924 件に加え、現地調査実施中に新たに発見しました空き家と思われる家屋件数等を含めた 2,015 件のうち、空き家等と判断した家屋につきましては 560 件となり、合わせて税務課が所有しております固定資産所有者情報を共有し、所有者調査も実施してデータベースとして作成をいたしました。

空き家等と判断した家屋 560 件については、公営住宅や全戸不在を除く集合住宅は調査対象外となるため含まれておりませんが、9 月 1 日現在の本市世帯数 1 万 7018 世帯に対する比率は 3.3%ということになっております。

また、内訳としまして、千代田地区が 254 件、霞ヶ浦地区が 306 件という結果となっております。

さらに 560 件のうち多少を問わず何らかの措置が必要な空き家は 338 件となり、特に問題なしと判定された空き家は 222 件という結果となりました。また、何らかの措置が必要な空き家 338 件のうち破損状況が著しい家屋や立木が激しく繁茂している家屋など措置の必要性が非常に高いと判断しました空き家 83 件のうち、家屋が近接している、幹線道路に隣接しているなど早急に何らかの対応が必要ではないかと懸念される家屋は 45 件となっております。

今後の展開としましては、今年度中に対策協議会の設置をし、その後対策計画の策定など管理不全な空き家等への対応方法や利活用の促進などを踏まえ、総合的かつ的確な対策の推進を検討することとなります。

また、今後発生する空き家等についても市民や行政区、庁内関係者から情報を収集し、適切な把握と対応に努めてまいりたいと考えております。

次のページからは調査結果一覧としまして、調査もと資料別空き家等件数一覧、大字単位による空き家件数及び比率の一覧表となっております。

ページで言いますと次のページになりますけれども、大字等の空き家件数で言いますと全体で見ますと下稲吉地区が68件と最も多く、次いで宍倉地区が52件、佐賀地区が50件ということになってございます。

また、次のページには早急に何らかの対応が必要ではないかと懸念される家屋45件の内訳を掲載いたしました。

なお、この空き家等の報告書につきましては市のホームページでも周知したいと考えております。

このことについては以上です。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ご質問等はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

私もこれきょう見てびっくりしたんですね。こんなに霞ヶ浦地区で空き家があるんだというのは私もわからなかったものですから、だけど、これ何か対策するといっても、これ対策はあるんですか。

○川村成二委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

今後の対策でございますけれども、まずは所有者の確知作業を進める必要がございます。その上で文書での指導等を行っていく。さらには勧告、命令等になってくるかと思っておりますけれども、最終的に本当に危険に思われる所有者の確知できないような家屋につきましては行政代執行ということも考えております。

○川村成二委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

ただ、そう言ってもやっぱり解体するにはそれなりの金額がかかると思うんですね。だから、そういう場合には補助とか何とかというのはお考えですか。

○川村成二委員長

防災担当企画監 廣原正則君。

○防災担当企画監（廣原正則君）

現在のところはないんですけれども、今後その計画であったり協議会の作成であったり、その辺のところでは協議いただくしかないかなとは考えております。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、次の議題に入ります。

次に、旧宍倉小学校施設転用整備事業についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

旧宍倉小学校の施設につきましては、公共施設として活用する方針としております。配付をさせていただきました資料にございますように、保健センターや地域包括支援センターの機能を中心といたしまして、公民館活動等のコミュニティスペースなども配置をするということで考えてございます。仮称をかすみがうら市ウエルネスプラザとしまして、本年度計上をしてございます予算に基づきまして基本設計業務の委託の選考に入ったところでございます。公募型プロポーザル方式ということで募っております、9社から参加の表明がありまして、第1次選考を通過した7社のプレゼンテーションを実施して契約候補者を選定してまいりたいというふうに考えております。委託の期間としては本年度の3月15日までと予定をしておりますので、この途中であらあらの整備計画の案ができた段階でご意見をいただく機会を設けてまいりたいというふうに考えてございます。

また、資料にありませんが、廃校施設のうち民間活用の公募が必要となりました旧安飾小学校につきましても博物館の収蔵センター的に活用する方向で教育委員会において具体化を調整することといたしましたので、あわせてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ご質問等はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

それでは、ないようですので、次の議題に移ります。

次に、電子入札の利用登録状況についてを議題といたします。

説明を求めます。

総務部長 小松塚隆雄君。

○総務部長（小松塚隆雄君）

電子入札につきましては、本年10月1日以降の告示から適用するということで準備を進めてまいりました。現在の利用者の登録状況について検査管財課の鈴木課長からご報告を申し上げたいと思います。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

それでは、電子入札の利用登録状況についてご説明をいたします。

資料につきましては電子入札利用者登録状況についてでございます。

今部長からありましたように、本年度より建設工事及び建設コンサルタント業務を対象に10月1日以降、公告に対する案件から電子入札システムの運用を開始いたします。システムの運用開始につきましては、市のホームページ、また市広報紙等でお知らせをしております。

また、電子入札で入札参加するためには市へ電子入札利用届けの提出が必要となります。その受け付けを8月25日より随時行ってまいりました。受け付けにつきましては随時となっておりますので、10月25日現在での登録状況をご報告申し上げます。

資料の中段の表をごらんください。

左側より工種、それから平成29年、30年の入札参加者名簿登録者数、電子入札登録者数となっております。まず、工種につきましては大きな区分として建設工事及び建設コンサルタントとなっております。建設工事につきましては5種類の工事となっております。一番上は土木工事でございます。入札参加者名簿登載社数34社に対しまして、電子入札登録者数は現在18社でございます。建築工事につきましては12社に対しまして6社という状況で、以下ごらんのとおりとなっております。

表の下に米印を記載しておりますが、電子入札への移行期間として平成30年3月31日までは従来の郵便入札についても受け付けを並行して行ってまいります。

最後になりますが、初回の電子入札日につきましては11月9日となっております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

ご質問等はございませんか。

鈴木委員。

○鈴木良道委員

これ30年の3月31日までですか、郵便入札、これを受け付けるということですよ。そうすると、これは申し込みはまだ間に合うということですよ。今現在登録は34件と18件になると記載されておりますが、これは今からでも間に合うということですよ。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

はい、それは間に合うということです。

○川村成二委員長

鈴木委員。

○鈴木良道委員

そうすると電子入札になった場合は、以前ちょっと間違いがございましたよね、郵便入札でね。そういうことは電子入札になった場合はないんですよ、これはね。

○川村成二委員長

検査管財課長 鈴木芳明君。

○検査管財課長（鈴木芳明君）

電子入札になった場合はそういう誤りはないんですけれども、その期間につきましては郵便も並行なので、その期間を十分注意していきたいなというふうには考えております。

○鈴木良道委員

はい、わかりました。

○川村成二委員長

そのほか質問ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ないようですので、次の議題に移ります。
暫時休憩します。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時08分

○川村成二委員長

再開いたします。
次に、視察研修についてを議題といたします。
説明を求めます。

○川村成二委員長

市長公室長 木村義雄君。

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、最後になります。これから視察研修をしていただくんですが、市内でインター周辺に株式会社せきというJA関係の野菜関連の加工を行う会社がございます。これまで栗の加工品を扱うようになった経過などについてご説明を申し上げますが、市長が常日ごろから申し上げているように、農業は生産だけじゃなくて6次、それ以外の加工をすること、これが農業収益につながってくる、あるいは販路の拡大にもつながるといようなことを常日ごろから申し上げております。

その中で今回栗に特化した理由でございますが、以前にも総務委員会でも自由が丘等へ視察を行っていただいた際に、多くのスイーツ店がございました。そのスイーツ店で扱っている栗がほとんどがフランス栗だとかイタリア栗であるとかという日本の和栗をなかなか扱えないというような状況にもあります。ただ、それはやっぱり栗の加工ができてないというのが1つの理由でもありました。

本市につきましては栗の一大産地でもあり、何とかできないものかという中で、岐阜県に所在のある栗の加工機械、これは製造業を営んでいる方なんですが、社長とお会いする機会がありまして、栗の加工等に対するアドバイスを受けていたところでもあります。その時期にこれから視察をいただく株式会社せきの社長とお会いする機会がありましたので、一応このときに関社長も栗を何とか加工して生産をしたいというような考えもありまして、市としてもバックアップをするので、ぜひ進めてもらえないかというような話し合いを進めてきたところでございます。それに材料となる栗をこれまでの市場出荷から株式会社せきのほうへ仕向けてもらうということも必要だったものですから、JA土浦の栗部会あるいは市内の大手の栗問屋にもご協力をいただきながら、市場出荷の一部を株式会社せきのほうへ仕向けてもらったという内容でもあります。

既にもう加工の生産等にも入っておりますが、現在の栗加工は、お菓子問屋への出荷が大半であります。市内の洋菓子店が扱うことになっておりまして、かすみキッチン等は現在検討段階でもございます。

また、以前よりご報告しています大手コンビニエンスストアとの提携でございますが、今回のペーストについてはパンの生地を使ったベーカリーのほうで商品発売となっております。総務委員会の中でのお話にさせていただきたいんですが、企業等の関係もありますので、1月にはこのベーカリー、ペーストを使ったパンとしての発売が行われるというような内容になっていきます。

スイーツのほうの1個栗につきましてはいろいろ進めてきた内容であります。少しやっぱり出お

くれたということでもありますので、来年は市内の間屋のほうから栗の生産等を行っていただいて、来年は1個栗のスイーツとして発売をするということのお約束をとっておりますので、改めてまたその時期になりましたらご報告をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○川村成二委員長

以上で説明が終わりました。

それでは、茨城県産の栗を蒸してペースト状に加工した商品を新たに開発し、市内に事業所を構える企業の取り組み状況を調査するため、視察研修を行います。

なお、視察研修終了後、ここ第1委員会室にお集まりください。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時13分

再 開 午後 0時00分

○川村成二委員長

それでは、会議を再開いたします。

本日行われました視察研修につきまして、委員の皆様からご意見やご感想等をお願いいたします。どなたかございませんか。

○川村成二委員長

櫻井委員。

○櫻井繁行副委員長

皆さん、お疲れさまでした。

先ほど挨拶の中で言わせていただきましたが、きょうの総務委員会の冒頭の報告を受けて現地調査させていただいて、皆様もいろいろなご意見があると思うんですが、イメージが湧いたと思うんですね。やっぱり見るってすごくいいことだなと思いましたし、やっぱり6次産業化、生産から加工して販売まで、その流れをしっかりとつくられていて、まさに稼げる地域づくりという面では非常に先進事例であり、県内でもなかなかないモデルケースなのじゃないのかなというふうに思いました。

今後もしっかりかすみがうら市、発展も含めて、総務委員会一丸となって見守りも含めてしっかりと検討というか研修をしていきたいというふうに思いました。

本日は大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

○川村成二委員長

そのほかございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

以上で本日の日程事項は全て終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ここで、お諮りいたします。

委員会会議録及び視察報告書の作成の件ですが、委員長に一任させていただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○川村成二委員長

ご異議なしと認め、さよう決定しました。

ここで委員各位にお知らせいたします。

次回の総務委員会ですが、来る11月10日金曜日、議会運営委員会が開催されます。その終了後に本委員会の開催を予定いたします。

詳細は決まり次第、委員に追ってご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

以上で本日の総務委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後 0時03分

かすみがうら市議会委員会条例第30条の規定により署名する。

総務委員会委員長 川 村 成 二